**郵便申請による戸籍謄抄本などの証明請求書**

下記のものを送付していただきますよう請求します。　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　令和　　　年　 　　月　　　　日

**（１）どなたのものが必要ですか**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 必要な人の氏名 | （明・大・昭・平・令　 　　年　 　 月 　 　 日生） | | |
| 本籍  （住民票の場合は住所） | 香住  香美町 村岡 区 　　　　　　　　　　　　　　　　　番地  小代  ※番地まですべて記入がないと発行できません | 筆頭者  （戸籍の最初に書いてある人） | ※ 住民票の場合は不要 |

**（２）どのような証明が必要ですか**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **証明の種類** | | | **手数料** | **通数** | **備考（指定がある場合は記入してください）** |
| 戸籍 | 謄本（全部事項） | | 450円 | 通 | □ （　　　　　　　　　　　）の記載のあるもの　例） 婚姻日・死亡日 など  □ 出生から死亡まで連続した戸籍　各 　　 　通ずつ  ※ それぞれの方で手数料が異なります。事前にご確認ください。 |
| 抄本（個人事項） | | 450円 | 通 |
| 除籍・改製原戸籍謄本 | | | 750円 | 通 |
| 身分証明書 | | | 300円 | 通 | ※ 本人以外からの請求は委任状が必要です。 |
| 独身証明書 | | | 300円 | 通 | ※ 本人からのみ請求できます。 |
| その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　） | | | | 通 |  |
| 附票 | | 世帯全員 | 300円 | 通 | ・ 本籍・筆頭者の表示 （ 必要 ・ 不要 ）　※チェックの無いときは省略  **・ 必要な住所をご記入ください**  **【】** |
| 個人のみ | 300円 | 通 |
| 住民票 | | 世帯全員 | 300円 | 通 | ・ 世帯主名・続柄の表示 （ 必要 ・ 不要 ）  ・ 本籍・筆頭者の表示 （ 必要 ・ 不要 ）  ※チェックの無いときはすべて省略 |
| 個人のみ | 300円 | 通 |

**（３）何に使用しますか（チェックまたは記入してください）**

　　□ 相続　　　□ パスポート　　　□ 戸籍届出　　　□ 年金請求　　　□ その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

※最近２週間以内に戸籍の届出をされた方はその旨ご記入ください。

　　　月　　　　日に（　　　　　　　　　）市区町村へ[出生・死亡・婚姻・離婚・転籍・その他　（　　　　　　）]の届出をしました。

**（４）請求者・送付先**　　※証明書は原則、請求者の住民登録地への送付となります。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 住所 | （〒　　　　　－　　　　　　　） | |
| 氏名 | （大 ・昭・ 平　 　　年　　　 　月　 　　日生） | |
| 必要な方との続柄 | | 本人 ・ 配偶者 ・ 子 ・ 孫 ・ 父母 ・ 祖父母 ・その他（　 　　　　　 　　 　　　　　　　　） |
| 日中の連絡先  （電話番号） | | （　自宅　・携帯　・勤務先　） |
| 同封書類 | | □ 本人確認書類（　　　　　　　　　　　　）　　□ 手数料　　　　　　　　円分　　□ 返信用封筒  　　　　　　　※請求内容によって、請求理由を証明するものの添付等が必要になります。 |
| 連絡事項など | |  |

　《偽りその他不正の手段によって交付を受けたときは、３０万円以下の罰金に処せられます。（戸法第１３３条・住基法第４６条）》

**戸(除)籍謄抄本、附票、身分証明等は本籍地で、住民票の写しは住民登録地で発行します。**

**①～④を役場に送付してご請求ください**



①



②

③

④



⑤　必要に応じて

1. **請求書**

裏面の『郵便申請による戸籍謄抄本等の証明の請求書』に記入してください。

※昼間の連絡先（電話番号）は必ず記入してください。

1. **本人確認資料**

請求者ご本人様の、マイナンバーカード(顔写真付)・運転免許証・住民基本台帳カード(顔写真付)・健康保険証・パスポート等の氏名・住所・生年月日・有効期限が確認できるようにコピーしてください。

戸籍の附票、住民票の写しを請求する場合、官公署発行の顔写真付の証明書のない方は、健康保険証や市区町村発行の各種受給者証等のコピーが２つ必要です。

**③ 手数料（定額小為替） ※切手や収入印紙は使えません**

　　　 　定額小為替は、郵便局で購入できます。おつりの出ないようにご用意ください。

手数料は、市町村によって異なりますので、事前にお問い合わせください。

**④ 返信用の封筒**

　　 返送先の住所、氏名を記入し、郵便切手を貼ってください。

戸籍の証明の場合、**返送先は、請求者の住民登録地(住民票の住所)です。**

書留・速達等の場合は、封筒に朱書きし、不足のないよう料金を貼付けてください。

**⑤ その他**

**＜「委任状」が必要な場合＞**

・戸籍の証明を本人･配偶者･直系（祖父母･父母･子･孫）以外の方が請求する場合

・身分証明書を本人以外の方が請求する場合

・住民票の写し等を本人又は同一世帯以外の方が請求する場合

**＊郵送申請は、配達の日数と役所の処理日数が必要です。日にちに余裕をもって申請してください＊**

　香美町へ請求される場合は下の枠内の宛先にお願いします。

〒６６９―６５９２

兵庫県美方郡香美町香住区香住８７０番地の１

香美町役場　町民課戸籍年金係　宛